

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00327000000	調達件名	フィリピン国統合水資源管理アドバイザーフェーズ2		
公示日(予定)	2025年7月16日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件	
履行期間(予定)	2025年9月17日 ~ 2027年9月24日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピンでは、1990年代より水不足の問題が指摘されてきた中、人口増加や経済発展により水需要が年々増大し、2019年にはエルニーニョ現象の影響による少雨によって水不足が深刻化し、大きな社会問題となった。今後、持続的に水の安全保障を達成していくためには、代替的な水源を確保していく必要があるとしている一方、水分野に係る関係機関が多く、それらの機関間の調整が十分に取れていない。更に、行政機関の規制機能が弱く、中央と地方政府の連携も不足している。この状況を改善すべく、フィリピン政府は、水資源管理局(WRMO)による国家統合水資源計画の策定、省庁間の協定書の締結など、統合水資源管理の動きを活発化させている。</p> <p><b>【目的】</b> 持続可能で統合的な水資源管理のための枠組および政策の強化、地域・流域における統合水資源管理(IWRM)の課題の解決策の実践のためのマルチステークホルダーパートナーシップの強化およびステークホルダー間の情報共有の促進、IWRMに関する優先事業の整理等を行うことにより、IWRMの実践における組織構造と法制度の強化を図り、もってフィリピンの水資源の効果的かつ持続可能な管理能力の強化に資することを旨とし本業務を実施する。</p> <p><b>【業務内容】</b> 成果1.IWRMに関する既存の国家レベルの枠組と政策における介入策の包括的なレビュー、持続可能で統合的な水資源管理のための枠組と政策の提言。 成果2.流域の統合水資源管理に関する関係機関や利害関係者間のコミュニケーションを促進し情報共有するための、既存のマルチステークホルダープラットフォーム/メカニズムの強化。 成果3.流域のIWRMに関する優先事業のリスト化および再分析、優先事業の選定、計画および合意形成促進のための既存事業計画のレビュー。 成果4.IWRMの原則と実施に関する各関係機関の意思決定者の知識と能力の強化のための能力開発活動の実施。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本業務では、統合水資源管理に係る専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約15.50人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00292000000	調達件名	カンボジア国シェムリアップにおける都市課題解決のためのスマートシティアプローチ実装プロジェクトフェーズ2		
公示日(予定)	2025年7月16日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2025年9月17日	～	2028年9月15日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p>【背景】シェムリアップでは観光客の増加により市内のインフラや社会サービスの整備が追い付いておらず、市民や観光客にとっての都市生活や都市環境の劣悪化が課題となっている。JICAでは2022年5月から2025年5月まで「シェムリアップにおける都市課題解決のためのスマートシティアプローチ実装プロジェクト」を実施し、スマートシティロードマップの策定支援やスマート技術を用いた短期的な都市課題の解決に向けたパイロットプロジェクトの実施、シェムリアップ州政府の実施体制の強化などの協力を行った。しかしながら、引き続き行政側の実施体制や能力について課題があり、カンボジア政府から継続した協力の要請がなされた。</p> <p>【目的】本案件では、デジタル技術を活用し、観光やモビリティ等の主たる都市課題に対して、短期的な実証と成果を見出すためのパイロットプロジェクトの企画と実施を通じて、行政官の都市課題の把握・分析・対処能力の強化を図る。</p> <p>【業務内容】</p> <p>成果1：産官学及び市民のスマートシティに係る連携体制や機能が強化される</p> <p>成果2：都市課題の分析・TWGの設立による対応案の検討や施策の実施及び評価を短サイクルで行う行政官の能力が向上する</p> <p>成果3：シェムリアップ州政府の好事例を対外発信する能力が向上する</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門性】パイロット事業計画、データマネジメントにかかる専門性を求める。</p> <p>【人月合計】20.4人月</p> <p>【関連報告書公開情報】カンボジア国シェムリアップ市の都市環境改善にかかる情報収集確認調査ファイナルレポート</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年5月にR/D署名済。</li> <li>・本事業には本業務のほかに長期専門家2名を2025年8月頃に派遣予定。本業務はこれらの専門家と協働・連携の上で行うことを想定しています。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00031000000	調達件名	ブータン国ドローン利活用環境整備プロジェクト		
公示日(予定)		2025年7月16日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)		2025年9月22日 ~ 2028年4月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】ブータンでは急峻な地形に小規模集落が散在していることから、道路整備・維持管理にかかる費用対効果等を鑑みると、全集落に対して道路整備を行うことは容易ではなく、遠隔地への物理的アクセスについては課題を抱えている。また、雇用機会を求めて労働人口の地方部から都市部への流入が加速している一方、失業率が拡大しており、魅力ある雇用機会や生産性・収益性の高い雇用機会の提供が課題とされている。このような中、ドローンは、道路や鉄道等の大規模なインフラを整備することなく効率的に物流網を構築できること、測量や農業での活用等を含めたドローン産業の発展による雇用の促進、外国資本・技術の流入・移転による産業活性化などに資する可能性があること、環境負荷が少ないこと等から、高い期待が寄せられている。</p> <p>【目的】本事業は、ブータンにおいて、ドローン飛行に係る規制・制度案の作成、国家ドローン戦略案の策定、ドローン関連人材の育成、地図上での飛行制限・禁止区域の確認・ドローン機体登録・ドローン飛行申請を行うためのシステムの試行、及びドローン飛行に係る実証実験(POC)等のドローン飛行環境基盤の整備支援を行うことにより、同国におけるドローン利活用環境の整備を図り、もって同国におけるドローンの利活用促進に寄与するもの。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローン飛行に係る規制・制度案の作成、NDS案の策定</li> <li>・ドローン関連人材の育成(本邦研修の実施)</li> <li>・地図上での飛行制限・禁止区域の確認・ドローン機体登録・ドローン飛行申請を行うためのシステムの開発と試行</li> <li>・ドローン飛行に係るPOCの実施</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門性】本案件ではドローンに係る業務の専門性を求めます。</p> <p>【人月合計】43.81人月</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年4月済</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本事業では意見招請、業務説明会、プレゼンテーションの実施を予定しております。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00335000000	調達件名	ボツワナ国中小企業振興ツーステップローン事業準備調査 (QCBS-ランプサム型)		
公示日(予定)		2025年7月16日	担当部課	アフリカ部アフリカ第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(有償資金協力)
履行期間(予定)		2025年9月17日 ~ 2026年9月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 当国の経済はダイヤモンドに大きく依存しており、同分野はGDPの約20%、輸出総額の約90%、政府歳入の約30%を占める。マクロ経済がダイヤモンドの国際価格に左右されるため外的ショックに対して脆弱であるという課題に対し、ボツワナ政府はダイヤモンド以外の産業開発を進め、経済多角化を推進する方針である。特に、農業、民間セクター開発、観光業、イノベーション・DX等を重点分野に掲げている。</p> <p>また、当国では、全人口の10%が59.3%の資産を保有する一方、失業率は25.1%に上り、経済格差が深刻である。中小企業セクターが雇用に占める明確な数字はないものの、全雇用の35.9%を民間セクター、16.2%を個人事業主が占めている。また、登録済みの約2.4万社のうち95%がマイクロ・中小企業であることから、当国の雇用創出において中小企業振興は重要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、有償資金協力事業「中小企業振興ツーステップローン事業」について、当該事業の目的、概要、事業費、実施スケジュール、実施方法、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境及び社会面の配慮等、円借款事業として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本調査においては、①概略設計の実施、報告書案の作成等に必要な調査、協議、情報収集を行うための現地調査、②報告書案を先方関係者に説明・協議し、基本的了解を得るための現地調査を計4回の現地調査を予定している。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b>本案件では中小企業振興の専門性、金融分野の専門性、経済分析の専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b>約32.00人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b>ボツワナ国中小企業支援に係る情報収集・確認調査(有償勘定技術支援)(QCBS-ランプサム型)</p> <p><b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00307000000	調達件名	全世界2025年度-2027年度準備調査(海外投融資)支援業務(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))(国内業務)			
	公示日(予定)	2025年7月16日	担当部課	民間連携事業部海外投融資監理課	業務種別	業務実施契約-【調査業務】調査・研究	
	履行期間(予定)	2025年9月12日 ~ 2027年9月10日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)			
業 務 内 容	<p><b>【業務背景・目的】</b> 本業務は、協力準備調査(海外投融資)を円滑に実施し事業化に繋げていくために、契約事務、契約管理等について主に調達・契約管理の観点から支援を行うものである。 協力準備調査(海外投融資)は、PPPを含む民間資金を活用した事業を計画している民間法人からの提案に基づき、JICA海外投融資の供与を念頭においた事業(かつ民間法人が投資の形で参画する事業)のための事業計画策定にかかる調査を当該民間法人に委託して実施するものである。調査中及び調査完了後に同調査結果を開発途上国政府に対して提案し、民間資金活用事業の実現及び海外投融資の供与を目指す。 民間法人からの協力準備調査(海外投融資)に対する関心は引き続き高く、人員の制約がある中で協力準備調査(海外投融資)の案件形成・監理を行うためには①JICAの調達・契約管理の制度に精通すること、②海外投融資案件の形成のための金融面の専門性を有することの両方が必要であるが、①②の双方の専門性を有する人材は稀有であることから、本業務は①について支援業務の委託を行うものである。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1) 案件採択~契約締結(業務計画書の一次チェック等、見積書の確認、特記仕様書(案)の作成、システム等登録関連の支援、契約交渉準備) (2) 契約締結~契約終了後(契約締結直後・契約実施中の契約管理支援、成果品検収支援) (3) 制度・運用改善業務</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b>本案件では、JICA調達・契約管理に関する各種業務、調達・契約管理に限らずJICAの各種ガイドラインに基づく業務経験がある者、また発注者としてのJICAを支援する業務だけでなく、受注者としてJICAの各種ガイドラインに基づき業務を行った経験のある者を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b>合計17.85人月(年7件を想定(2年間で14件)とし、採択件数に応じ人月は変更。) うち3.15人月を業務内容(3)分として想定する。 <b>【その他】</b>・プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00359000000	調達件名	ブータン国国営企業改革及び生産性向上に向けたカイゼン導入可能性に係る情報収集・確認調査		
公示日(予定)		2025年7月23日	担当部課	ブータン事務所ブータン事務所直下	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2025年9月22日 ~ 2026年3月20日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> ブータンでは、経済活動の重要な領域において国営企業が主たる役割を担っている一方で、悪化した財務体質を抱える国営企業が顕在化し、29社中13社が損失を出し、全体債務はGDP比で約30%と危機的な状況で国の財政を圧迫している。JICAは「ブータン国 国営企業改革生産性向上のための情報収集・確認調査(2023-2025)」を実施し、過大な設備投資や低い取引収益率といった経営課題や、投資意思決定などのガバナンス課題、国営企業の共通した分析の困難さ等の課題が特定されたほか、一部国営企業に試行導入されたカイゼン活動が大きな成果を残し、国営企業改革に向けたカイゼン導入・普及の可能性が示唆された。これを踏まえて本調査では、カイゼン手法を国営企業に導入・普及させることにより、国営企業がカイゼン活動を導入するために有効な方法(人材育成、組織内での実践・普及体制、組織間の経験共有等)について、今後の協力に向けたデザインを検討する。また、前回調査にて明らかになった国営企業の財務状況や収益性に関する課題について深掘りし、国営企業の財務持続性向上やガバナンス強化に向けた報告・評価手法の導入といった解決策・制度作りに向けた協力方針の具体化を目指す。加えて、民間企業へのカイゼン導入に係る普及体制も検討する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <p>(1) 国営企業の品質・生産性向上に向けたカイゼン手法の導入可能性に係る調査</p> <p>1) カイゼン手法・有効性の理解促進と有効な導入方法の検討</p> <p>2) カイゼン手法の現場指導を通じた有効な指導方法の特定</p> <p>3) 第三国と連携した協力デザインの可能性の検討</p> <p>4) カイゼン導入の経験・教訓共有セミナーの実施</p> <p>(2) 国営企業の財務持続性やガバナンス強化に向けた経営改善に係る調査</p> <p>1) 対象国営企業の事業・財務分析の実施と支援策の検討</p> <p>2) 国営企業の経営課題を明らかにする共通財務諸表・会計分析手法の検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> 本案件では生産性向上・カイゼン指導、財務分析、研修管理(業務調整)の専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b> 5.84人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00296000000	調達件名	タイ国バンコク230kV地中送電線支援プロジェクト【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】円借款付帯プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年9月30日	～	2027年8月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイ首都圏電力公社(MEA)は、これまで、OFケーブルの日常の維持管理を自社で行う一方で、漏油等の際にはケーブルメーカーに委託する形で設備補修を行ってきた。MEAにおけるOFケーブルの運用開始より約15年を経て、OFケーブルの接続部において漏油が発生しており、絶縁破壊事故のリスクを抱えている。当該OFケーブルはバンコク中心部への電力供給を支えており、絶縁破壊事故による停電が生じた場合の経済・社会への影響は甚大である。近年、超高压送電ケーブルの主流が架橋ポリエチレン材質の絶縁体を使用したCVケーブルに移行する中、OFケーブル市場は縮小傾向にあり、ケーブルメーカーは同市場から撤退を進めている状況にある。かかる市場動向を踏まえ、MEAは自社によるメンテナンス・補修の継続を志向し、ケーブルメーカーを通じた関連技術取得を企図しているが、実現の目途が立っていない。かかる背景を踏まえ、本事業は、OFケーブルの維持管理に必要な技術移転を通じ、MEAによるOFケーブルの維持管理にかかる能力強化を支援し、バンコクにおける安定的な電力供給に貢献する。</p> <p><b>【プロジェクトの目的】</b> 本事業は、バンコク首都圏において、OFケーブルの維持管理に必要な技術移転を通じ、MEAによるOFケーブルの維持管理にかかる能力強化を支援し、バンコクにおける安定的な電力供給に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1: OFケーブルの補修体制が整備される。 成果2: OFケーブルの最新の設備診断技術に関するMEA能力が強化される。 成果3: 地中送電ケーブル用トンネル補修時の、ケーブル防護及びケーブル移転に関するMEAの能力が向上する。 成果4: 地中送電ケーブルの長期的管理・計画に関するMEAの能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本業務では地中送電線の維持・管理、研修・セミナー計画にかかるかかる専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 想定合計人月 約20人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> なし</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・R/D署名は未了。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00367000000	調達件名	トルコ国免震研究所設立計画支援		
	公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2025年10月1日 ~ 2027年9月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】トルコ共和国は、複数のプレート境界部に位置し、地震活動が活発な地域である。2023年2月にはトルコ南東部地震が発生し、トルコ・シリアをあわせ死者数は5万3千人以上、倒壊した建物は20万棟以上と推定されている。加えて、当国では経済発展による市街地の拡大等により、さらに災害に対する脆弱性が高まっており、災害対策は当国の主要課題の一つである。当国では2009年に設置された内務省災害危機管理庁(以下「AFAD」という)を中心に地震防災対策を強化しており、その対策として、100床以上の病院は免震構造を導入する方針であること、AFADが作成中の規定にも病院以外の公共建築物への免震導入を義務化することが挙げられているなど、免震建物の増加に伴い、免震建物の信頼性・安全性を確保するための実験や計測を担うことを目的とする免震研究所に対するニーズが高くなっている。免震研究所設立にあたり、免震研究所の設立・運営や免震試験装置の設置・運用に関する知見共有や、免震に係る必要な法制面での助言等を行うことができる専門家派遣が要請された。</p> <p>【目的】免震研究所設立計画の作成支援を行う。</p> <p>【活動内容】本業務は、JICAが別途派遣を予定している専門家業務の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、現地でのワークショップおよび本邦招聘等を含め、専門家と協働して業務を担う。また、本業務では、専門家が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、各現地業務・本邦招聘の報告書を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】本案件では免震に係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】3.07人月(本邦招へい1.9人月を含む)</p> <p>【現地派遣期間】2025年11月、2026年10月を予定</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00218000000	調達件名	エチオピア国持続的なBDS強化プロジェクト		
公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2025年10月14日 ~ 2028年10月13日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> エチオピアにおいては、先行事業(2018年~2023年)において、労働技能省、工業省、アディスアベバ市を実施機関として、BDS提供モデル開発とBDS提供機関によるネットワーク構築及びMSMEsへのBDS提供を支援した。先行事業では、MSMEsカウンセラー160名、MSMEsコンサルタント55名、カウンセラーを育成するマスタートレーナー52名が養成された。さらに、252社のMSMEsがBDS提供モデルに基づくサービスを受け、うち73%の企業が業績を向上させた。こうした成果を踏まえ、同国政府はBDS提供モデルに基づくサービスの拡大、及び持続的なサービス提供体制確立のため、我が国に対し本事業を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、アディスアベバ市において、BDS提供モデルの改善と実施体制の強化、同モデルに基づくBDS提供の継続的な実施と広域展開のための支援策の開発を行うことにより、アディスアベバ市において質の高いBDSの提供を図り、もってエチオピア国内における質の高いBDSの提供に寄与するもの。</p> <p><b>【成果】</b> 成果1: BDS提供モデルが改良され、実施体制が強化される。 成果2: BDS提供モデルがアディスアベバ市全域に拡大する。 成果3: BDS提供モデルの継続的な実施と広域展開のための支援策が開発される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本案件では、BDSにかかる専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約42.30人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> エチオピア国「企業の成長を目的としたビジネス・ディベロップメント・サービス強化プロジェクト」事業完了報告書(和文) エチオピア国「企業の成長を目的としたビジネス・ディベロップメント・サービス強化プロジェクト」事業完了報告書(英文)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> RD署名は未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00304000000	調達件名	全世界(2025年度公示分)中小企業・SDGsビジネスの効果的实施による社会基盤・ガバナンス・平和構築分野の課題解決推進に係る調査		
公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】調査・研究	
履行期間(予定)	2026年1月13日 ~ 2029年10月12日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ・民間連携事業部が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の社会基盤・ガバナンス・平和構築(都市・地域開発、運輸交通、資源・エネルギー、平和構築、ガバナンス、公共財政・金融システム、ジェンダー平等、デジタル化推進)分野において、民間ビジネスと連携した開発課題解決の促進にむけて、情報収集・分析、JICAが採択した事業企画への支援等を実施する。</p> <p>2) 業務概要 ①ビジネス化支援アプローチの検討(グローバルアジェンダとの連携検討含む) ②採択企業へのビジネス化支援(ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業) ③ビジネス化支援アプローチの経験・教訓の整理、今後に向けた提言、等</p>			留 意 事 項	<p>業務従事者の専門性 ・新規事業開発支援 ・ビジネスモデル検証支援(ニーズ検証・ソリューション検証) ・事業性検証支援(市場性・収益性検証) ・社会基盤・ガバナンス・平和構築分野ビジネス化支援 ・社会的インパクト評価・ロジックモデル構築支援</p> <p>業務人月(想定) ・上記①、③の業務として3人月 ・JICAが実施する募集・選考・採択状況を踏まえ、②で必要となる業務人月を設定の上契約予定。当該規模については募集・選考・採択状況を踏まえて決定するが2024年度実績を踏まえると80人月程度。当該規模についてはあくまでも実績であり、採択件数に予断を与えるものではない。</p> <p>・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・契約履行期間は2026年1月~2029年10月を想定しています。 ・JICAによる募集・選考・採択状況によって、担当分野に「環境社会配慮に係る調査」を追加する場合があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00310000000	調達件名	全世界(2025年度公示分)中小企業・SDGsビジネスの効果的実施による地球環境分野の課題解決推進に係る調査		
	公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】調査・研究
	履行期間(予定)	2026年1月13日 ~ 2029年10月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>1) 背景・目的 ・民間連携事業部が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の地球環境(気候変動、自然環境保全、環境管理、水資源確保・水供給、災害リスク低減)分野において、民間ビジネスと連携した開発課題解決の促進にむけて、情報収集・分析、JICAが採択した事業企画への支援等を実施する。</p> <p>2) 業務概要 ①ビジネス化支援アプローチの検討(グローバルアジェンダとの連携検討含む) ②採択企業へのビジネス化支援(ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業) ③ビジネス化支援アプローチの経験・教訓の整理、今後に向けた提言、等</p>			留意事項	<p>業務従事者の専門性 ・新規事業開発支援 ・ビジネスモデル検証支援(ニーズ検証・ソリューション検証) ・事業性検証支援(市場性・収益性検証) ・地球環境分野ビジネス化支援 ・社会的インパクト評価・ロジックモデル構築支援</p> <p>業務人月(想定) ・上記①、③の業務として3人月 ・JICAが実施する募集・選考・採択状況を踏まえ、②で必要となる業務人月を設定の上契約予定。当該規模については募集・選考・採択状況を踏まえて決定するが2024年度実績を踏まえると120.0人月程度。当該規模についてはあくまでも実績であり、採択件数に予断を与えるものではない。</p> <p>・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・契約履行期間は2026年1月~2029年10月を想定しています。 ・JICAによる募集・選考・採択状況によって、担当分野に「環境社会配慮に係る調査」を追加する場合があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00311000000	調達件名	全世界(2025年度公示分)中小企業・SDGsビジネスの効果的実施による経済開発分野の課題解決推進に係る調査		
	公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】調査・研究
	履行期間(予定)	2026年1月13日 ~ 2029年10月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ・民間連携事業部が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の経済開発(農業・農村開発、民間セクター開発)分野において、民間ビジネスと連携した開発課題解決の促進にむけて、情報収集・分析、JICAが採択した事業企画への支援等を実施する。</p> <p>2) 業務概要 ①ビジネス化支援アプローチの検討(グローバルアジェンダとの連携検討含む) ②採択企業へのビジネス化支援(ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業) ③ビジネス化支援アプローチの経験・教訓の整理、今後に向けた提言、等</p>			留 意 事 項	<p>業務従事者の専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業開発支援</li> <li>・ビジネスモデル検証支援(ニーズ検証・ソリューション検証)</li> <li>・事業性検証支援(市場性・収益性検証)</li> <li>・経済開発分野ビジネス化支援</li> <li>・社会的インパクト評価・ロジックモデル構築支援</li> </ul> <p>業務人月(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①、③の業務として3人月</li> <li>・JICAが実施する募集・選考・採択状況を踏まえ、②で必要となる業務人月を設定の上、契約予定。当該規模については募集・選考・採択状況を踏まえて決定するが2024年度実績を踏まえると100.0人月程度。当該規模についてはあくまでも実績であり、採択件数に予断を与えるものではない。</li> </ul> <p>・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ・契約履行期間は2026年1月~2029年10月を想定しています。 ・JICAによる募集・選考・採択状況によって、担当分野に「環境社会配慮に係る調査」を追加する場合があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	25a00312000000	調達件名	全世界(2025年度公示分)中小企業・SDGsビジネスの効果的実施による人間開発分野の課題解決推進に係る調査		
公示日(予定)	2025年7月30日	担当部課	民間連携事業部企業連携第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】調査・研究	
履行期間(予定)	2026年1月13日 ~ 2029年10月12日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景・目的 ・民間連携事業部が実施する「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の人間開発(保健医療、栄養改善、教育、社会保障)分野において、民間ビジネスと連携した開発課題解決の促進にむけて、情報収集・分析、JICAが採択した事業企画への支援等を実施する。</p> <p>2) 業務概要 ①ビジネス化支援アプローチの検討(グローバルアジェンダとの連携検討含む) ②採択企業へのビジネス化支援(ニーズ確認調査、ビジネス化実証事業) ③ビジネス化支援アプローチの経験・教訓の整理、今後に向けた提言、等</p>			留 意 事 項	<p>業務従事者の専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業開発支援</li> <li>・ビジネスモデル検証支援(ニーズ検証・ソリューション検証)</li> <li>・事業性検証支援(市場性・収益性検証)</li> <li>・人間開発分野ビジネス化支援</li> <li>・社会的インパクト評価・ロジックモデル構築支援</li> </ul> <p>業務人月(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①、③の業務として3人月</li> <li>・JICAが実施する募集・選考・採択状況を踏まえ、②で必要となる業務人月を設定の上、契約予定。当該規模については募集・選考・採択状況を踏まえて決定するが2024年度実績を踏まえると60.0人月程度。当該規模についてはあくまでも実績であり、採択件数に予断を与えるものではない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</li> <li>・契約履行期間は2026年1月~2029年10月を想定しています。</li> <li>・JICAによる募集・選考・採択状況によって、担当分野に「環境社会配慮に係る調査」を追加する場合があります。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00375000000	調達件名	パキスタン国日本での就労機会を活用した産業人材育成に係る情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)		
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	南アジア部南アジア第二課	業務種別	業務実施契約-【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2025年10月2日	～	2026年4月30日	選定方法	企画競争

<b>業</b>	<p>【背景、目的】 パキスタン(以後「パ国」)は世界第9位の労働力人口を擁し、若年層中心の人口ボーナス期が続く一方、高失業率と雇用創出が課題。また、経済状況が長らく安定しない中、海外就労者による送金は経済収支赤字の改善に貢献しており、国家第13次5か年計画でも外貨準備の確保手段として挙げられている。日本は少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化しており、人口増加が続くパ国人材の活用が期待される。本調査は、パ国人材が日本での就労機会を通じて能力強化され、パ国の産業振興に寄与する持続可能で適正な人材還流モデルの構築を目指し、両国の人材受入・送出に係る制度的・社会的な条件を把握・分析し、JICAによる協力の方向性を導出するものである。</p> <p>【業務概要】 本調査では下記の情報を収集・確認する。 ①パ国から日本への海外就労者の送出に関する現状と課題 ・パ国の海外就労者の送出に係る政策、制度、近年の動向、海外就労者の実態分析、送出国体制・制度の実態と課題 ②日本におけるパ国人材の受入に係る現状と課題 ・日本における外国人材の受入に係る政策、制度、近年の動向、受入に係る概況(入国者数、日本語レベル等) ・パ国人材の既存の受入団体(企業・自治体)、及び潜在的関心団体の概要、受入体制の実態と課題 ・他国からと比較したパ国人材の競争力・アピールポイント ③日本での就労を経験したパ国人材の還流に係る現状と課題 ・日本で就労したパ国人材の帰国後の主な意向・キャリアパス ・受入団体によるパ国就労者の帰国後支援 ・日本からの還流後の再統合・人材活用に向けた現状と課題 ④パ国人材の日本への送出・日本での受入モデルの構築にかかる検討 ・パ国人材の日本への送出・日本での受入に係る課題 ・日パ双方のニーズにマッチしたパ国人材の送出・人材の活用(就労先地域・受入団体、職種等)モデル及びJICAの協力アプローチの検討</p>	<b>留</b>	<p>【業務従事者の専門分野】 本案件では、海外就労者の送出・受入体制構築に係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】 約10人月</p> <p>【紛争影響地域の特例】 本業務についてはパキスタン国において、イスラマバード市及びアボタバード市、ラホール市を除く地域(カラチ市等)での業務を想定するため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定。</p>
<b>務</b>		<b>意</b>	<p>【関連報告書公開情報】 JICA報告書(外国人材受入支援関連) ・ウズベキスタン国日本での就業機会を活用した産業人材育成事業に係る情報収集・確認調査報告書(2022年) ・ネパール国日本還流人材を活用した産業人材育成事業に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート(2022年) ・2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究-外国人労働者需給予測更新版-(2024年) ・2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書(2022年) ・茨城県・栃木県における外国人材/多文化共生の現状・課題・取組等に関する調査報告書(2023年) ・中部4県における外国人材の現状・課題等に関する調査最終報告書(2021年) ・九州における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書(2020年) ・熊本県における外国人材労働者の労働及び労働生活の実態に関する調査(2023年) ・北海道における外国人材の現状・課題等に関する調査報告書(2020年) ・沖縄における外国人材と多文化共生の現状・課題等に関する調査報告書(2021年) ・全世界 外国人介護人材受入に関する情報収集・確認調査ファイナル・レポート(2023年)</p>
<b>内</b>		<b>事</b>	<p>厚生労働省報告書 ・技能実習制度適正化に向けた調査研究事業 報告書(2024年) ・海外における外国人介護人材の獲得力強化に関する検討委員会報告書(2024年)</p>
<b>容</b>		<b>項</b>	<p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。</p>

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00382000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域メヘバ及びマユクワユクワにおける包摂的開発促進プロジェクト		
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年10月28日 ~ 2028年12月8日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 歴史的に多くの難民を受け入れて来たザンビア政府は、出身国の治安回復後も帰還しない事を決めた元難民を難民居住地の周辺に割り当てられた再定住地へ移住させ、ザンビア人と協働して地域開発を行う「現地統合政策」を実施してきた。加えて難民居住地及び再定住地等の包括的な開発を行う政策を打ち出した。これら背景の下、JICAは元難民の現地統合を促進するためのアプローチを提案し、また、難民及び元難民らが居住する北西部州メヘバと西部州マユクワユクワの包括的地域開発を目指す地域開発計画(LAP)の策定支援を行って正式な開発計画として郡の承認を受けた。他方、開発計画実施に向けた環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ザンビア北西部州メヘバ及び西部州マユクワユクワにおいて、難民、元難民、ザンビア人移住者、ホストコミュニティ住民のための包括的開発プログラムを実施するための組織的能力強化と、対象住民のための生計向上活動の促進を行うことにより、対象住民を担い手とした包括的開発のための環境の整備を図り、もって対象地域における包括的開発が推進され、生産的で包摂的かつ統合された地域社会の形成の促進に寄与するもの。</p> <p><b>【業務内容】</b> 成果1: 難民、元難民、ザンビア人移住者、ホストコミュニティ住民のための包括的開発プログラム/プロジェクトを実施するための組織的能力が強化される 成果2: 元難民、難民、ザンビア人移住者、ホストコミュニティのための生計向上活動が促進される</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> 域開発、組織強化、生計向上(農業/非農業スキル開発)にかかる専門性を求める。 <b>【人月合計】</b> 50人月 <b>【国際約束(R/D)状況】</b> 2025年6月済 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00254000000	調達件名	コートジボワール国アフリカ地域サンペドロ・マン送変電設備整備事業準備調査		
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	アフリカ部アフリカ第四課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(有償資金協力)
	履行期間(予定)	2025年10月21日 ~ 2026年10月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】コートジボワール共和国政府は、国家開発計画において経済・産業開発を重視し、国内への低コストで安定した電力供給を目標としている。また、西アフリカパワープールにおいて融通される電力の21%を供給する等、同国は自国を地域のエネルギーハブとして位置付け、近隣諸国への電力輸出を促進している。サンペドロ近郊ササンドラ川は、国内に3か所ある水力発電拠点のうちの1つであり、2030年までに6件の新規水力発電所操業開始が計画されている。発電された電力は北部及び近隣諸国まで送配電される。マンは、近年鉱山開発が進むトンクピ地方の州都であることに加え、リベリア、シエラレオネ、ギニア等の周辺国を含む各配電先への送配電の重要拠点である。一方で、既存のサンペドロ-マンを繋ぐ送電線は225kV2回線で構成されており、水力発電所の新設により増加する発電容量に対して送電容量が不足する見込みであることに加え、電力損失率の削減を通じた長距離送電の効率化が課題となっている。</p> <p>【目的】上記課題の解決のため、JICAはサンペドロ及びマンにおける超高压400kV変電施設の増設、両変電所間の400kV送電線新設を行う円借款「サンペドロ・マン送変電設備整備事業」を計画中である。本調査は、同事業に対する審査及びコートジボワール政府の事業承認にあたって基礎資料となる。当該事業の目的、概要、事業費、実施スケジュール、実施方法、実施体制、運営・維持管理体制、環境社会配慮等、審査に必要な調査を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の情報収集、概略設計、</li> <li>事業実施計画・事業実施体制の検討、本邦技術活用可能性の検討、運用・効果指標の検討、事業費積算、環境社会配慮調査、自然・社会条件調査、ジェンダー調査、コートジボワール政府や関係機関との協議等</li> <li>・各種レポートの作成</li> </ul>			留意事項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では電力土木・送電・変電等の専門性を求めます。</p> <p>【人月合計】約29.90人月</p> <p>【関連報告書公開情報】ターボ・コスー・ブアケ電力網強化事業準備調査ファイナルレポート(2021)、コートジボワール国電力セクターに係る情報収集・確認調査(2019)</p> <p>本件業務についてはコートジボワールにおいて、大アビジャン圏以外の地域での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 (その他、参考資料名等必要な情報を追記してください)。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00141000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-1 (海外投融資) (QCBS- ランプサム型)			
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価	
	履行期間(予定)	2025年10月27日 ~ 2027年2月10日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) (海外投融資) インド: 女性金融包摂支援事業</li> <li>(2) (海外投融資) ブラジル: 中小零細事業者金融アクセス改善事業</li> <li>(3) (海外投融資) カザフスタン: 中小零細事業者支援事業</li> <li>(4) (海外投融資) モルディブ: 観光セクター支援事業</li> <li>(5) (海外投融資) ブラジル: 分散型太陽光発電システム導入事業</li> <li>(6) (海外投融資) ブラジル: 持続可能な林産業支援事業</li> </ul>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※(海外投融資)インド: 女性金融包摂支援事業は、人々のウェルビーイングに関する詳細分析実施の可能性がります。</p> <p><b>【排除者条項について】</b> 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。</p> <p>なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要の場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00142000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-2 (アセアン諸国、インド) (一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))		
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-【調査業務】事後評価
	履行期間(予定)	2025年10月27日 ~ 2027年1月11日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (技術協力) アセアン諸国(広域): アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト フェーズ4</p> <p>(2) (無償資金協力) カンボジア: バッタバン州病院改善計画</p> <p>(3) (技術協力) インド: 製造業経営幹部育成支援</p> <p>(4) (技術協力) インド: 包括的成長のための製造業経営幹部育成支援プロジェクト</p> <p>※(3)と(4)は一体評価を想定</p>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月未満を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。</p> <p>なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00143000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-3(ケニア、カメルーン、ルワンダ、マラウイ)(QCBS-ランプサム型)			
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価	
	履行期間(予定)	2025年10月27日 ~ 2027年1月11日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (技術協力)ケニア:無収水管理プロジェクト (2) (技術協力)ケニア:無収水削減能力向上プロジェクト (3) (技術協力)カメルーン:熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト (4) (技術協力)カメルーン:コメ振興プロジェクト (5) (無償資金協力)ルワンダ:第三次変電及び配電網整備計画 (6) (無償資金協力)マラウイ:カムズ国際空港ターミナルビル拡張計画</p> <p>※(1)と(2)は一体評価を想定 ※(3)と(4)は一体評価を想定</p>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※(技術協力)カメルーン:熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト、コメ振興プロジェクト(一体評価)は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価及び、「誰一人取り残さない(Leave No One Behind)」に関する詳細分析実施の可能性があります。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。</p> <p>なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00144000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-4(南スーダン、マダガスカル)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))		
	公示日(予定)	2025年8月6日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-【調査業務】事後評価
	履行期間(予定)	2025年10月27日 ~ 2027年1月11日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償資金協力)南スーダン:ジュバ市水供給改善計画 (2) (無償資金協力)南スーダン:ナイル架橋建設計画 (3) (無償資金協力)マダガスカル:アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画</p>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月未満を想定しています。</p> <p>※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>※(無償資金協力)南スーダン:ジュバ市水供給改善計画は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。</p> <p>※(無償資金協力)南スーダン:ナイル架橋建設計画は、衛星データを利用した分析及び、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。</p> <p>※(無償資金協力)マダガスカル:アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画は、簡易型での実施となります。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。</p> <p>なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要の場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。</p> <p>当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00280000000	調達件名	ベトナム国東南アジアパリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」実施・モニタリング支援プロジェクト(SIM-NDC)		
	公示日(予定)	2025年8月20日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年11月4日 ~ 2031年3月7日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ベトナム政府は、農業環境省(MAE)を中心に、ベトナムの「国が決定する貢献(NDC)」を含むパリ協定の着実な実施を担保することを念頭に、2022年政令6号において、具体的な実施に向け排出量の多い事業所を対象にGHG算定報告の提出を義務付け、また、関連省庁はセクターレベルの緩和策実施結果の測定と評価を実施することが規定された。これにより、セクターレベルのNDCモニタリング指標や測定・報告・検証(MRV)方法論の開発が課題となっている。また、報告された事業所レベルのGHG排出量の情報は、2029年運用開始予定である炭素市場の基礎データとして活用されることから、事業所は信頼できる情報・データを収集・報告し、受け手である地方政府・関連省庁・MAEはデータを取り纏め・分析し、政府の気候変動に係る施策の検討・策定に活用することが求められている。NDC実施に向けた民間セクター参画促進にかかる政策を支援し、MAE・関係省庁・地方政府によるGHG排出削減の計画・実施・モニタリング・評価の能力向上が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業はベトナムにおいて、GHG算定報告システムの開発、MAE・関係省庁・地方政府・民間セクターのモニタリング・評価能力等が強化されることにより、自国が決定する貢献(NDC)の実施・モニタリング評価にかかるベトナム政府の能力強化を図り、ベトナム国のネットゼロ排出の達成に向けたNDC実施に必要な体制が整備されることに寄与するもの。</p> <p><b>【業務内容】</b> ・オンラインGHG報告システムの開発、運用に向けた支援。 ・GHG排出削減施策のモニタリング・評価を担う、MAE・関係省庁・地方政府・民間セクターの技術的能力を強化する。 ・事業所の緩和計画の策定能力及び緩和措置の有効性を評価する能力を強化する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b>本案件では、気候変動対策、政策レベルモニタリング評価、民間企業の緩和策、システム構築の専門性を求めます。</p> <p><b>【人月合計】</b>40人月</p> <p><b>【国際約束(RD)締結状況】</b>未了(2025年6月予定)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・団員構成・人月については変更の可能性がある。 ・本業務実施にあたっては、技術的な観点でMAEの助言を随時受けながら、現地備人も適宜活用し、効率的な実施を進めることが期待される。 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00368000000	調達件名	インドネシア国公共建築物耐震能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2025年8月27日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年10月22日 ~ 2028年11月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアは、3つのプレートにまたがる地震多発国であり、2004年のスマトラ島沖地震、2018年の中部スラウェシ地震などの大地震による災害が発生している。2022年にジャワ島チアンジュールで発生した地震では、耐震規程に則らずに建てられたノンエンジニアド建物の被害は甚大で、多くの学校の主な損傷・倒壊の原因となった。当国の国家戦略として「インフラの継続的な開発」が重要な目標として組み込まれており、建築基準や建築許可制度の整備、実施体制の強化が図られており、新規の公共建築物は当該基準に基づいて建設されつつある。他方、既存の公共建築物について対応が遅れており、改修に向けた具体的な政策・計画整備、特に耐震規程に則らずに建てられたノンエンジニアド建物に関する耐震診断や耐震改修設計などの技術面にかかる人材育成が急務となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、インドネシア国において、公共建築物耐震化促進のための規則およびシステムが改善され、既存建築物のスクリーニング評価手法や耐震診断手法、耐震改修設計手法が確立・標準化されることにより、公共事業省、教育省の既存公共建築物耐震化促進の能力強化を図り、もってインドネシアにおいて既存公共建築物の耐震化促進に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国レベル・地方自治体レベルの公共建築物耐震化戦略計画作成支援</li> <li>・パイロットエリアにおけるインベントリデータの構築支援、スクリーニング評価の実施および耐震化戦略計画の作成支援</li> <li>・パイロット建物の耐震補強工事の実施支援</li> <li>・地震被害調査文献を用いた既存建築物(EngineeredおよびNon Engineered)の構造性能評価における短期専門家業務のサポート</li> <li>・既存建築物(Non Engineered)の定量的な構造性能評価、耐震診断手法および耐震改修設計手法の確立における短期専門家業務のサポート</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b>本案件では既存建物の耐震改修に係る防災行政、既存建物の耐震事業、耐震設計に係る専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b>41.79人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>R/D署名は未了。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00165000000	調達件名	南スーダン国ジュバ都市圏水道サービス改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2025年8月27日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年10月24日 ~ 2027年9月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 南スーダン政府は国家開発戦略(2021-2024)において、生活の質向上および経済発展のための水分野への投資を優先分野として掲げていた。JICAは無償資金協力に加え、南スーダン都市水道公社(以下「SSUWC」という。)の能力向上のため、2010年から2024年まで、技術協力プロジェクトを実施してきた。これまでは、基本的な能力向上に始まり、適切な施設維持管理のための技術指導、ビジネスプラン策定を実施した。しかしながら、薬品添加量の独断的な変更による水質悪化、月報に対するフィードバックの不十分さなど本部によるモニタリング不足等、維持管理能力に関しても未だ多くの課題を抱えている。またジュバ都市圏の住民の92.5%が給水車からの水を水源として生活をしているが、給水車から住民への水販売価格が高すぎるなど、規制の欠如に起因する問題も深刻である。2015年にドラフトが作成された水法案では水セクターにおける規制(事業ライセンス、価格、水質等)について定められているが、同法案の成立の予定は不透明である。以上を踏まえ、これまでの協力の成果を土台としつつ、限られた投入での最大限の効果を志向する「ジュバ都市圏水道サービス改善プロジェクト」を、南スーダン政府は日本政府に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ジュバ都市圏において、SSUWCの上水道に関する計画策定・実施、運営・維持管理能力の向上、顧客とのコミュニケーションの改善、またWASH(Water, Sanitation and Hygiene)分野の政策改善のための環境の強化を行うことにより、SSUWCの運営管理の改善を図り、もってジュバ都市圏住民への質の高い水道サービスの提供に寄与するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1: SSUWCの上水道に関する計画策定・実施、運転・維持管理能力が向上する。 成果2: SSUWCと顧客とのコミュニケーションが改善する。 成果3: WASH分野の政策改善のための環境が強化される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門分野】</b> 本案件では、水道事業管理、顧客管理、財務管理や政策アドバイザー等に係る専門性を求める。</p> <p><b>【人月合計】</b> 約21人月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト業務完了報告書(先行技術協力プロジェクト) 南スーダン国ジュバ市きれいな水供給プロジェクト詳細計画策定調査報告書</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年4月にR/D署名済</li> <li>・本件業務についてはジュバ市での業務が過半を占めるため、紛争影響国・地域における報酬単価を適用する予定です。</li> <li>・南スーダンについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料は、格付の号を問わず一律5,800円/泊の定額見積いただく予定です。</li> <li>・現在南スーダンには、JICA安全対策措置上、当面の間渡航禁止となっております。本契約は2025年8月からの履行開始を予定しておりますが、情勢の推移によっては、契約開始の後倒し、あるいは当初は遠隔オンラインでの業務開始等が想定されます。</li> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00145000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージIV-1 (エクアドル、コスタリカ、ペルー、インドネシア) (QCBS- ランプサム型)		
	公示日(予定)	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (有償資金協力) エクアドル: 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款 (2) (有償資金協力) コスタリカ: サンホセ首都圏環境改善事業 (3) (有償資金協力) ペルー: 山岳地域小中規模灌漑整備事業 (4) (有償資金協力) インドネシア: 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン (5) (有償資金協力) インドネシア: 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン(第二期) (6) (有償資金協力) インドネシア: 災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン(第三期) ※(4)~(6)は一体評価を想定</p>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※(有償資金協力) エクアドル: 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款は、簡易型での実施となります。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。</p> <p>なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00146000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージIV-2 (ザンビア、モザンビーク、ギニア) (QCBS- ランプサム型)		
	公示日(予定)	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (有償資金協力) ザンビア: 電力アクセス向上事業 (2) (有償資金協力) モザンビーク: マンディンバ-リシंगा間道路改善事業 (3) (無償資金協力) モザンビーク: ナカラ回廊送変電網強化計画 (4) (無償資金協力) ギニア: カポロ漁港整備計画</p>			留 意 事 項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00147000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージIV-3 (コンゴ民主共和国、セネガル) (一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))			
	公示日(予定)	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約-【調査業務】事後評価	
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2027年2月10日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)			
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償資金協力) コンゴ民主共和国: カタンガ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備 (2) (無償資金協力) コンゴ民主共和国: 国立生物医学研究所拡充計画 (3) (無償資金協力) セネガル: ダカール港第三埠頭改修計画</p>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※(無償資金協力) コンゴ民主共和国: カタンガ州ルブンバシ市国立職業訓練校整備は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。 なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要な場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>		

## コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00148000000	調達件名	全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージIV-4 (ウガンダ、タンザニア、エジプト) (QCBS- ランプサム型)		
	公示日(予定)	2025年9月10日	担当部課	評価部事業評価第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】事後評価
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2027年2月10日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>本業務は、2025年度外部事後評価として、DAC評価6項目(妥当性、整合性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うもの。 本業務対象国および対象案件は以下のとおり。</p> <p>事後評価対象案件</p> <p>(1) (無償資金協力) ウガンダ: ウガンダ北部グル市内道路改修計画 (2) (無償資金協力) タンザニア: ザンジバル・マリディ港魚市場改修計画 (3) (無償資金協力) タンザニア: ダルエスサラーム市交通機能向上計画 (4) (無償資金協力) エジプト: カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画</p>			留意事項	<p>※想定業務量(人月)は検討中ですが、10人月以上を想定しています。 ※本件契約には、調査業務用の契約約款が適用されます。 ※(無償資金協力)ウガンダ: ウガンダ北部グル市内道路改修計画は、紛争影響国・地域の事業評価の手引きを利用した評価実施の可能性があります。 ※(無償資金協力)タンザニア: ザンジバル・マリディ港魚市場改修計画は、簡易型での実施となります。</p> <p>【排除者条項について】 「事後評価業務における排除者条項」については、本プレ公示ファイルの最後に添付の資料(別添1)を参照ください。現時点での「事後評価業務における排除者条項(2025年度版)」(案)となりますので、公示にて改めて内容をご確認ください。</p> <p>なお、当該条項に該当するか否かの判断が必要の場合には、公示後に、JICA 評価部(jicaev(アットマーク)jica.go.jp)へ必要書類と共にお問い合わせください。 当該判断については結果がわかり次第、公示記載の回答期日を待たずに、順次回答させていただきます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00065000000	調達件名	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2025年9月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2028年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】タイ政府は、第13次国家経済社会開発計画(2023~2027年)を策定しており、資源主導型経済からイノベーション・知識主導型経済への変容を遂げるべく、農業分野においては高付加価値農業の方針が掲げられている。産業高度化に向けた国家の指針である「タイランド4.0」を支える政策「バイオ・循環型・グリーン(BCG)経済モデル」においても、農業の生産性向上、高付加価値製品の開発を推進し、農家の所得向上、社会的格差の是正につなげる必要があるとされている。農業・食品産業では、タイの労働人口の約3割が同産業に従事するも、GDPへの貢献度はわずか6.1%であり、スマート農業技術の導入は生産性・競争力の向上、フードバリューチェーン(FVC)の改善等、タイの農業分野が抱える課題解決の一助になると考えられる。しかしながら、農業従事者の高齢化、ITリテラシーの不足、資金不足などにより、スマート農業技術の導入は限定的となっている。</p> <p>かかる状況下、農業協同組合(以下、農協)の生産管理やマーケティングを改善すべく、スマート農業技術を活用し、バリューチェーン分析と課題解決のためのプラットフォーム構築に向けた要請が提出され、それらに関する助言を行うものとして個別専門家の派遣が決定された。</p> <p>【目的】本案件ではバリューチェーンが比較的長く、品質管理、流通、財務・人材管理等の観点からスマート農業技術による改善の余地が大きなバナナとコーヒーを扱う農協をモデル農協として選出し、それらの農協がバリューチェーン上で抱えている課題を特定、適切なスマート農業技術の検討及びパイロットとしての実践、プラットフォーム構築を通じて、商品の品質向上の好事例を構築し、他の農協の経営改善・強化に資する提言を行うことを業務の目的とする。</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では、経営管理、スマート農業、フードバリューチェーン(FVC)強化に係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】7.5人月</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2025年7月9日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	25a00065000000	調達件名	タイ国スマート農業共創普及支援アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2025年9月24日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2025年11月25日 ~ 2028年9月18日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】タイ政府は、第13次国家経済社会開発計画(2023~2027年)を策定しており、資源主導型経済からイノベーション・知識主導型経済への変容を遂げるべく、農業分野においては高付加価値農業の方針が掲げられている。産業高度化に向けた国家の指針である「タイランド4.0」を支える政策「バイオ・循環型・グリーン(BCG)経済モデル」においても、農業の生産性向上、高付加価値製品の開発を推進し、農家の所得向上、社会的格差の是正につなげる必要があるとされている。農業・食品産業では、タイの労働人口の約3割が同産業に従事するも、GDPへの貢献度はわずか6.1%であり、スマート農業技術の導入は生産性・競争力の向上、フードバリューチェーン(FVC)の改善等、タイの農業分野が抱える課題解決の一助になると考えられる。しかしながら、農業従事者の高齢化、ITリテラシーの不足、資金不足などにより、スマート農業技術の導入は限定的となっている。</p> <p>かかる状況下、農業協同組合(以下、農協)の生産管理やマーケティングを改善すべく、スマート農業技術を活用し、バリューチェーン分析と課題解決のためのプラットフォーム構築に向けた要請が提出され、それらに関する助言を行うものとして個別専門家の派遣が決定された。</p> <p>【目的】本案件ではバリューチェーンが比較的長く、品質管理、流通、財務・人材管理等の観点からスマート農業技術による改善の余地が大きなバナナとコーヒーを扱う農協をモデル農協として選出し、それらの農協がバリューチェーン上で抱えている課題を特定、適切なスマート農業技術の検討及びパイロットとしての実践、プラットフォーム構築を通じて、商品の品質向上の好事例を構築し、他の農協の経営改善・強化に資する提言を行うことを業務の目的とする。</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門性】本案件では、経営管理、スマート農業、フードバリューチェーン(FVC)強化に係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】7.5人月</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

【事後評価業務における排除者条項（2025年度版）】

1. 本件業務においては、評価の中立性・独立性を確保するため、利益相反が生ずる以下の法人または個人は、元請・下請にかかわらず、原則、本件調達の契約相手方及び業務従事者になることができません<sup>1</sup>。

- ① 本件業務の評価対象案件にかかる計画策定（詳細計画策定調査／準備調査等の事前の調査の評価分析を含む）、概略／基本設計、施設・設備・機材の詳細設計、施工監理、調達監理を担当した法人または個人
- ② 本件業務の評価対象案件の実施（調達、建設、役務提供及び案件の課題・リスクの分析や処方箋の検討等案件実施監理の根幹に関わる業務等を含む。）に従事したことがある個人。ただし、貸付実行促進支援等他国・地域への汎用性がある援助制度そのものに関する先方実施機関の理解促進支援や在外事務所等を基点とする在外拠点の業務支援のみに従事した場合を除く。
- ③ 本件業務における評価対象案件で調達した資機材等の製造部門を有する法人、および右部門に属し対象案件の実施に従事したことがある個人
- ④ 本件業務における評価対象案件の実施にあたり、機構等から委任等を受けて専門家として従事した個人

【注意】

2. 本件業務の評価対象案件にかかる事業評価（中間レビュー、終了時評価）への従事は上記制限の対象とはしません。

3. 利益相反の判断にあたっては、上記1. の業務従事の形式に加え、その内容（TOR から生じる評価業務との関係度合等）が本件業務における評価の中立性・独立性に与える影響が考慮されます。

4. 本件業務の評価対象案件にかかる先方実施機関もしくは協力実施機関（JICA、旧OECF、旧JBICを含む）等で対象案件の計画・実施に管理職として従事した者は、上記1. に関わらず本件業務には参加できません。

5. JVによる応札で上記1. に該当する法人ないし個人がパートナーとして参加する場合は、JV間の情報共有体制による利益相反の防止策を確認するとともに、評価担当案件及び契約の責任範囲を確認し判断します。なお、契約の実施段階において、利益 相反の防止策の実効性について確認を求めることがあります。

6. 応札法人の関連企業（子会社ないし関連会社）が上記1. に該当する場合、応札法人が直接利益相反の対象でなければ上記制限の対象とはしません。

【利益相反の事前確認】

上記1. ①～④に該当すると考える方は、下記のフォーマットを参考に、関連番号、従事した業務のTOR・人月等、評価業務との関係、利益相反の防止策について（従事した業務内容がわかる関連資料がある場合はそれも併せて）、〇月 〇 日

<sup>1</sup> 評価の中立性、独立性については、JICA「事業評価ガイドライン」（第2版）、日本評価学会「評価倫理ガイドライン」（2014年12月）を参照ください

(金) 12 時まで、評価部宛 (jicaev (アットマーク) jica.go.jp) に情報を提出してください。プロポーザル提出期限前日までに、排除者条項の適用判断につき、当機構より回答いたします。ただし、回答前に追加の説明ないしは資料の提出を求める場合もあります。

提出した利益相反の防止策が当機構にて妥当と認められなかった場合でも、上記提出期限前であれば、修正の上、再提出を可とします。

なお、応募者が利益相反に該当しないと判断し事前にJICAへの連絡を行っていない場合でも、JICAからプロポーザル評価、契約交渉の段階で、排除者条項に該当する個人あるいは法人に該当すると判断し排除する場合、あるいは追加の説明資料等の提出を求める場合があります。

ご連絡いただいた内容への回答については、内容に応じ個別ないし JICA ホームページ上に行います。

以下に示すのはあくまで記載の一例であることにご留意ください。

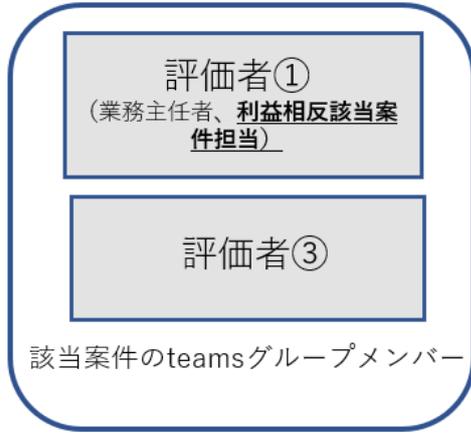
関連番号 (*1)	従事した業務の TOR・人月等	評価業務との関係 (*2)	利益相反の防止策 (*3)
①	(例) 準備・形成段階の調査における各種データ収集を法人として受託した。1 人月	評価業務の有効性におけるベースライン値が関係するが、 <u>評価の判断とは直接の関係が無い。</u>	本業務の業務主任者・該当案件の担当 (評価者) は左記業務に携わった者と異なる要員を充て、両者の間で、情報共有を遮断する体制を確保する。
②、③、④	(例) 案件の実施支援で、セミナー開催支援 (ロジスティックサポート) を法人として受託した。0.5 人月	評価業務の成果においてセミナーの回数・内容等が関係するが、 <u>受託内容と評価判断 (セミナーの成果) とは直接の関係が無い。</u>	
①	(例) J/V の一員 (A 社) が X 事業で、案件準備の業務受託をした。5 人月	当該事業の指標及び目標値設定を支援しており、有効性の判断で利益相反が発生する可能性がある。	X 事業の事後評価は業務主任者・担当者ともに JV を構成する B 社が担う。 <u>その際、A 社と B 社で情報共有を遮断する体制を確保する。</u>

(\*1) 前頁記載 1. にある法人・個人の業務を関連番号で表示。

(\*2) 過去に従事した業務等が、評価業務のどの部分に関連するかを明確に記載願います。

(\*3) 利益相反の防止策は具体的に体制、情報の授受・遮断の方法等について計画し、JICA に提示願います。例えば、本件業務の実施に際しては、連絡を取り合う teams グループを作成し、対象の者 (社) が入らないように、グループを設定する。

## A社



評価者①

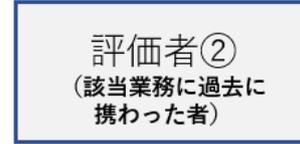
(業務主任者、利益相反該当案件担当)

評価者③

該当案件のteamsグループメンバー

## B社

(該当業務に過去に携わった社)



評価者②

(該当業務に過去に携わった者)

※該当業務に過去に携わった社(者)は、該当案件のteamsグループには入らない